

# 平成 29 年度 長野県 事業計画

都道府県コード

200000

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	267	267
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,981	1,318	5,299
4.消費生活相談体制整備事業	2,647	30,062	32,709
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	28,827	9,843	38,670
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	35,455	41,490	76,945

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	213,634	
都道府県予算	101,090	
管内市町村予算総額	112,544	
支出等額	76,945	
支出等割合	36%	24%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	76,945	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.36017207	24%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等レベルアップ研修事業【基金】 【交付金】	2,646		545	2,101	研修開催業務委託料(講師謝金、費用弁償、事務費等)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修受講支援【基金】	1,335			1,335	旅費、負担金
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者情報調査員配置【交付金】	2,647		2,647		非常勤職員報酬、費用弁償、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者向け被害防止啓発事業【交付金】 消費者教育人材育成事業【交付金】 若年者の消費者被害未然防止啓発事業【交付金】 第2次長野県消費生活基本計画策定【交付金】	7,148		7,148		委託料(テレビCM等)、印刷費、講師謝金、費用弁償、会場使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等活動支援【交付金】 適格消費者団体設立支援事業【基金】	2,500		1,000	1,500	民間団体補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者被害防止対策推進事業【交付金】 特殊詐欺撲滅プロジェクト【交付金】 高齢者見守りネットワーク事業【交付金】 働き盛り世代による高齢者消費者被害防止啓發事業【交付金】 名簿登載者対象啓發事業【交付金】 市町村消費者行政推進支援員配置【基金】 消費生活相談員資格取得支援講座【基金】	19,179		10,960	8,219	リーフレット等印刷費、啓発グッズ作成費、講座会場使用料、研修会講師謝金、費用弁償、委託料(啓発活動等)、非常勤職員報酬、社会保険料、文書送付料、委託料(講座開催業務)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		35,455	-	22,300	13,155	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村の消費生活担当職員を対象とした研修を年間延べ5回開催(県設置センター単位4か所×1、全県対象×1)
	(強化)	一定の経験年数を有する消費生活相談員等を対象に、個別分野の詳細な知識の習得を図るとともに苦情処理あっせんに対応できる実務的な研修を実施(16日間)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等が開催する外部研修に相談員を年間延べ5名派遣(県設置センター・支所(5名)×1)
	(強化)	相談窓口の充実を図り市町村相談員への支援に繋げるため、消費生活センター相談員等を国民生活センター等が開催する研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	事務職員が通常業務の範囲内で調査分析を実施
	(強化)	相談体制の充実を図るため悪質事業者に関する情報の詳細な調査分析を行う事業者情報調査員(非常勤1名)を配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活情報誌(1種×年4回)、啓発パンフレット(1種)の発行。消費生活講座の開催
	(強化)	高齢者・若者に対するテレビCM・インターネット広告による啓発。地域における消費者被害防止の情報発信役として消費生活サポートや消費生活相談員を育成する。10代のインターネット関連消費者被害の未然防止を図る消費者啓発・教育を推進。第2次長野県消費生活基本計画等を策定・周知。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	民間団体の消費者問題にかかる活動への補助金を交付。適格消費者団体の認定を受けることを目指す団体を支援。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止対策推進会議を開催し、関係団体の連携を図って啓発を行う。働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクトの実施。高齢者見守りネットワーク構築のための研修、啓発用品作成。働き盛り世代をターゲットとして高齢者の消費者被害防止の啓発を強化。市町村における見守りネットワークの構築や消費生活センターの活動促進を支援する市町村消費者行政推進支援員の配置。特殊詐欺の犯人が所持していた名簿に登載されていた者を対象とする集中的かつ直接的な啓発の実施。消費生活相談員資格取得を支援するための試験対策講座の開催。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人  年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人  年間実地研修受入総日 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,860 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,647 千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表2 管内市町村実施事業分**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	松本市、飯田市、須坂市、茅野市、小川村	296	207	30		消費生活センターの備品整備等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	飯田市	30	30			弁護士の活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、駒ヶ根市、塩尻市、千曲市、東御市、池田町	1,573	1,188	130		研修参加のための旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	松本市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、富士見町、原村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、信濃町、飯綱町、小川村	47,262	27,742	2,320		消費生活相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、安曇野市、御代田町、下諏訪町、原村、池田町、白馬村	10,448	3,376	2,602		啓発用物品の作成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	長野市、箕輪町	900	190	710		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	松本市、上田市、飯田市、諏訪市、塩尻市、佐久市、千曲市、安曇野市、富士見町、箕輪町	6,953	2,717	248		
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		67,462	35,450	6,040	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人  年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人  年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	26,168 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
19 人	30,062 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	63,790 千円
うち都道府県分	22,300 千円
うち管内の市町村合計	41,490 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	13,155 千円
うち都道府県分	13,155 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	79,442 千円	105,564 千円	101,090 千円	21,648 千円	-4,474 千円
うち交付金等対象経費	千円	38,099 千円	35,455 千円	千円	-2,644 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,836 千円	7,867 千円	千円	31 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	79,442 千円	67,465 千円	65,635 千円	-13,807 千円	-1,830 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	40,029 千円	108,177 千円	112,544 千円	72,515 千円	4,367 千円
うち交付金等対象経費	千円	49,405 千円	41,490 千円	千円	-7,915 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,155 千円	30,062 千円	千円	7,907 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	40,029 千円	58,772 千円	71,054 千円	31,025 千円	12,282 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	119,471 千円	213,741 千円	213,634 千円	94,163 千円	-107 千円
うち交付金等対象経費	千円	87,504 千円	76,945 千円	千円	-10,559 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	29,991 千円	37,929 千円	千円	7,938 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	119,471 千円	126,237 千円	136,689 千円	17,218 千円	10,452 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	0 人		
うち管内市町村	0 人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	15 人		
うち都道府県	15 人		
うち管内市町村	0 人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	104,250 千円		
うち都道府県	104,250 千円		
うち管内市町村	- 千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	240,939 千円		
うち都道府県	169,885 千円		
うち管内市町村	71,054 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	24 %	24.20537051 %	
うち都道府県	17 %	17.26648485 %	
うち管内市町村	36.86558146 %	36.86558146 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	298,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	13,147 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	13,155 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	8 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 15 人	今年度末予定	相談員総数 15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 15 人	今年度末予定	相談員数 15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター及び長野県が開催する研修に派遣
③就労環境の向上		
④その他		

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者向け被害防止啓発事業	①	各年代に向けたテレビCM・インターネット広告を定期的に実施する。	6,048	無	
市町村消費者行政推進支援員配置	⑤	市町村における消費者被害防止見守りネットワークの構築や消費生活サポートの活動促進を行う支援員を配置する。	5,220	無	
		計	11268		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。